

選定要領

(市立小中養護学校ネットワーク分離システム賃貸借)

1 業務概要

- (1) 業務名 市立小中養護学校ネットワーク分離システム賃貸借
- (2) 業務内容 別紙「市立小中養護学校ネットワーク分離システム賃貸借仕様書」のとおり
- (3) 業務期間 令和7年2月1日から令和12年1月31日まで

2 選定方法

本業務に係る「企画提案書」、「公共性（施策反映）評価提出書」、「参考見積書」及び「提案説明（プレゼンテーション及びヒアリング）」等の内容を基に審査します。

審査は、企画提案書・提案説明（プレゼンテーション及びヒアリング）・公共性（施策反映）評価提出書の内容点及び参考見積書の価格点を合計し、総合的に評価を行い、内容点と価格点の合計点の高い者を優先交渉権者とします。

なお、合計点が同一の場合は、価格点の得点が最も高い者を選定します。そのうえでも決まらない場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定します。

また、参考見積書の金額が見積限度額を超えた場合は、審査の対象外とします。

なお、選定委員の合計点が満点（100点×選定委員の人数）の5割に満たない参加者は失格とします。

3 審査基準について

別紙「採点基準」及び「企画提案書作成要領」、「公共性（施策反映）評価について」に基づき審査を行います。

4 資料について

事前送付の資料のみとし、当日の追加資料配布は認めません。（資料は「参考見積書」、「企画提案書」、「公共性（施策反映）評価提出書」のみとします）

5 プレゼンテーションについて

- (1) 日時

2024年9月6日（金）

- (2) プレゼンテーション時間について

1者あたりのプレゼンテーションの時間配分の目安

⇒企画提案書等の説明 30分

⇒質疑応答 10分 合計40分程度

- (3) 説明内容について

企画提案内容について、主に以下の事項について説明するものとします。なお、パソコンやプロジェクター等を持ち込み、説明を行うことは可とします。（設置時間はプレゼンテーション時間には含まれませんが、概ね5分以内に設置してください。また、機器の貸出は行いません）

- ① 企画提案の概要について
- ② 提案者が本業務において特に重要だと認識している事項の対応について

(4) 出席者について

参加申請者に所属する者もしくは導入業者に属する者としてします。また、出席人数は5人以内とします。

(5) 説明者

本業務に携わる業務責任者または担当者とし、質疑に応答する者は適切に回答ができる者としてします。

6 選定結果の通知

- ・審査結果は、審査終了後、2024年9月10日（火）に明石市ホームページにて公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う予定です。
- ・選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承した上で参加してください。

以 上